

NPO 法人市民科学研究所（市民研）

会員向け運用ルールの改訂（2017年9月1日から、2020年7月1日改訂）

★黄色く塗ったところは、該当する会員の方から市民研に予めリクエストをいただきたい事柄です。

1. 会員種別

(1) レイチェル会員（年会費 10,000 円）とダーウィン会員（年会費 3,000 円）の 2 種類があります。

(2) 入会の時点でどちらかを選んでいただきます。

(3) レイチェル会員は「定款」上の「正会員」に相当し、年に 1 回開かれる総会での議決権があります。また、レイチェル会員には市民研で発行するすべての出版物を、それが発行される際に寄贈します。

(4) ダーウィン会員は「定款」上の「賛助会員」に相当します。会員として受ける諸々のサービスについては、上記（3）以外には、レイチェル会員との違いはありません。

2. 入会手続き

(1) 市民研への入会の登録は、年会費が支払われた時点で行われます。

(2) その支払の方法は、以下の（3）のオンラインによるものと、（4）の郵便振替口座によるものがあります。

(3) 会費の送金は、市民研ホームページの「入会と会費について」のコーナーで、「オンラインによる送金」（クレジットカード払い）が利用できます。

(4) 会費の送金は、郵便局から郵便振替口座を用いて行うことができます。加入者名は「市民科学」、振替口座番号は「00160-4-608503」となります。

(5) (3) もしくは (4) のいずれにおいても、送金の際に、氏名、住所、メールアドレスを記すことが必須となります。

3. 会員期限と更新

(1) 会費は1年分単位で送金していただくことになります。

(2) 会費期限は6月末にそれを迎える「前期(6月)会員」、12月末にそれを迎える「後期(12月)会員」の2つに大別されます。「n+1年の前期会員」とは、n+1年の6月末に期限を迎える会員で、その前年であるn年の2月からn年の7月に入会した方の全員を「n年の7月に登録した」として扱っています。また、「n+1年の後期会員」とは、n+1年の12月末に期限を迎える会員で、n年の8月からn+1年の1月に入会した方の全員を「n+1年の1月に登録した」として扱っています。

例) 2020年2月から7月に会員登録した方は、「2021年前期会員」となり、会費期限が2021年6月までとなります。2020年8月から2021年1月に会員登録した方は、「2021年後期会員」となり、会費期限が2021年12月末までとなります。

(3) 前期会員には期限となる6月末までに、後期会員には期限となる12月末までに、次の年も会員を継続していただけるよう、会員登録の更新(会費の入金)のお願いを、それぞれ期限を迎える1ヶ月前に、市民研からまずは一斉メール(下記の【市民研】メール)でいたします。

(4) 期限を過ぎて入金がない場合は、前期会員には12月まで半年間毎月1回、後期会員には6月まで半年間毎月1回、登録更新のお願いを個別メールでいたします。

(5) (4) の6ヶ月の期間を過ぎて、入金いただけない場合は、その方の会員登録を取り消すことになります。

(6) 会費期限までに次の1年の会費のご入金がない場合は、下記の市民研メーリングリストならびに研究会メーリングリストに登録しているアドレスが一時的に削除されます。新たに入金があった時点でそ

のアドレスの登録を復活させてることになります。また、会費期限までに次の1年の会費のご入金がない場合は、4. (2) で A)から G)で述べている会員向けサービスが受けられなくなります。

4. 会員が受けるサービス

(1) 以下に述べる、会員が受ける種々のサービスは、基本的には、電子メールが使える方には電子メールで提供します。電子メールもしくはインターネットを使わない方には、個別に相談のうえ、提供方法を決めます。

(2) 提供する主だったサービスは以下のとおりです。

A) 隔月発行の機関誌『市民研通信』の送付
B) 市民研メーリングリストへの全会員の登録（【市民研】とタイトルを付したメールが全会員向けの速報となります）
C) 市民研主催の市民科学講座、各種イベント、研究会での配布資料の送付（#1）
D) 市民研の代表理事・上田や他の理事メンバーらが講師として招かれた講演などで配布・投映した資料の送付（#2）
#1#2 毎回「どこまで公開可能か」「会員にとって有用ものは何か」を検討して精選することになります。
E) 市民研主催のイベントに参加した際の参加費の特別割引（#3）
#3 市民科学講座など、参加費が半額になるものがあります。食材実費などがかかるイベントは該当しません。
F) 市民研の各種研究会への参加（zoomによるオンライン参加を含む）（#4）
#4 研究会に参加するには会員登録をしていることが必須となります。
G) 市民研が刊行した出版物の寄贈（レイチェル会員に対してのみ）
F) 会員間講師派遣制度の利用
H) 市民科学研究室所蔵の書籍・文献資料や映像資料の借り出し（期限1ヶ月）
I) 市民科学研究室のイベントの動画の視聴（#5）
#5 会員にのみ送付するパスワードを使ってアクセスして視聴することになります。ダウンロードはできません。

(3) 会員登録がなされると同時に、その方のメールアドレス（市民研とのやりとりに使ってよいアドレス）を B)の「市民研メーリングリスト」にまずは登録します。A)も C)も D)も、原則、市民研メーリングリストを通じて、ホームページ上の記事論文へのリンク先を知らせたり、グーグルドライブを使っての個別の記事や資料のダウンロードサイトを知らせたりします（添付ファイルは原則使用しません）。

(4) メーリングリストは本来意見や情報の交換ための仕組みですが、上記 A)、C)、D)やイベントなどの開催案内といった情報だけもらえればよい、という方も多いでしょうから、**市民科学研究室から会員あてに必ず読んでいただきたいメールを送る場合には必ず、メールタイトルの頭に【市民研】と付けますので、そのメールだけお読みいただければと思います。**そこで、**この「メーリングリストにまずは会員の全員を登録する」というやり方に対して、**

(a) 予め「入らない」旨をこちらに伝える

(b) 登録後しばらく様子を見るが、途中で気に入らなければ、「入らない」旨をこちらに伝える

ことをしてくださった場合には、こちらが【市民研】メールを出す場合にだけ、それらの方々のアドレスを BCC 扱いにして、メールが届くようにします。

(5) これまでメーリングリスト参加者には登録にあたって「自己紹介文」の前もっての送付を義務付けていましたが、それは廃止し、これまでパスワードを使って読めるようにしていた自己紹介サイトも抹消します。何らかの折に、メーリングリストでご発言される場合に、ごく簡単に自己紹介していただければよいかと思えます。また、6月時と12月時の会員登録更新の時期には、市民科学研究室 ML の登録メンバーの更新を確認していただくために、更新したメンバーの名前の一覧を ML でお知らせすることで、事務サイドの更新作業がミスなく行われているかどうかの確認をさせてもらうこととなりますので、その点ご了承ください（つまり、年に2度、メーリングリスト参加メンバーの氏名の公表をそのメーリングリスト内で行うこととなります）。

(6) A)の『市民研通信』はこれまですべての記事が会員であろうとなかろうと誰でも市民研ホームページからダウンロードできるようにしています。過去のバックナンバーもすべて、ホームページの「市民研通信」のページからダウンロードできます。

(7) A3 判両目フルカラー印刷の紙媒体の『市民研通信』は

- * 電子メールを使わない会員
- * 資料交換や寄贈を行っている他団体（約 50 団体）
- * PDF ではなくて紙版の郵送を希望される会員 [予めその旨をお伝えください]
- * 様々なイベントなどで配布することを申し出てくださった方（10 部以上）

の場合に限って郵送することにいたします。それ以外の会員には、【市民研】メールで、カラーの PDF をダウンロードできるサイトを毎回お教えします。

(8) メーリングリストでは、それぞれの参加者が発言したメールをご本人の了解なく他へ転送することはしてはなりません。この【市民研】メールだけはそれぞれの判断で知人・友人に転送していただいてもかまいません。

以上です。